

いつか来るかもしれない、「その時」のために・・・



いま一度、備えの確認を。

4月14日、16日と立て続けに最大震度7を記録し、九州地方に甚大な被害をもたらした「熊本地震」。この災害を教訓に、いま一度、いざという時のための備えを見直してみませんか。

【問】総務課・地域支援室 ☎(56)2220

①「自助」「共助」「公助」で災害に強いまちへ

災害発生時は、住民自身が自分の身は自分で守るという「自助」、近隣住民同士で助け合う「共助」、国や自治体による「公助」の3つが大切だといわれています。自然災害の発生を未然に防ぐことは困難ですが、「自助・共助・公助」の連携による減災(災害による被害を減らすこと)は可能です。この町で暮らすすべての町民が、それぞれの立場からできることを意識し続けることが、災害に強いまちづくりには不可欠です。



まずは自分や家族の命を守ること。自分が助かれば、人を助けることができます。

今回の熊本地震では、家屋の倒壊だけでなく家具の転倒による死傷者も多数報告されています。自宅だけがをしないように、また被災後も自宅で生活ができるように、▷重いものは下に収納して安定させる▷家具の下部前方に板を入れ前方転倒を防ぐ▷転倒防止金具のゆるみや劣化がないか確認するなど、家具の転倒を防ぐ備えが大切です。

また、国や自治体などからの支援が遅れることも想定し、1週間程度は支援を受けずに生活ができる量の食料・水・日用品を備蓄しておくことが必要です。賞味期限切れを防ぐため、使い慣れた食材を補充しながら備蓄する「ローリングストック(回転備蓄)」という方法もあります。

9/5 「身をかがめて、鼻と口をふさいで・・・」 保育園児が煙体験

三ツ星保育園では、地震の発生を想定した避難訓練を実施しました。川根北出張所の職員から「ハンカチを鼻と口に当てて姿勢を低くしよう」と注意点を教わると、火災時の煙に見立てたスモークが充満する教室を歩きました。駒井宗子園長は「訓練を通して、身を守るための知識を身に付けていってもらえたら」と期待を寄せて話しました。



② 耐震補強はお済みですか？

「TOUKAI-0」で安心な住まいへ

TOUKAI-0とは、予想される東海地震において建物倒壊被害をなくすことを目指した耐震化事業です。熊本地震では、家屋・ブロック塀の倒壊やがけ崩れに伴う家屋の崩壊が、多くの人的被害をもたらしました。どんな小さなことでも構いません。事業に関して気になることや聞いてみたいことなど、お気軽にお問い合わせください。

【問】建設課・建設管理室 ☎(56)2227

■ 主な内容（※昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が対象となります）

①わが家の専門家診断事業	専門家による耐震診断が無料で受けられます。申込みはお電話1本。
②木造住宅補強計画策定事業	補強箇所、工事費を検討する補強設計に対して、費用の3分の2以内を補助します。（上限：通常9万6千円 高齢者のみの世帯：14万4千円）
③木造住宅耐震化補強事業	補強計画に基づいた耐震補強工事費用を補助します。基本額30万円＋加算あり（上限50万円）。（工事内容は、壁や基礎の補強や屋根の軽量化が一般的です。耐震補強の内容によって、税金優遇措置が受けられる場合があります。） 揺れに効果的な金具補強▶
④がけ地近接危険住宅移転事業	がけの崩壊などにより住民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域に存する危険住宅の移転事業を行うものに対し、10分の10以内を補助します。（補助対象：住宅1戸の取り壊し費用、建設・購入にかかる借入金利子など。※限度額あり。）
⑤ブロック塀等撤去事業	道路に面した、倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去費用を補助します。（上限10万円）



地域の安全は地域みんなで。実践的な訓練の積み重ねで、地域防災力の向上を。

熊本地震の被災地では、地域によっては自主防災組織が無く避難所運営が行政やボランティアに委ねられていた状況が課題としてあげられる一方で、地元の中高生をはじめとする若い力がボランティアとして活躍したといえます。特に、大規模な災害が発生した場合、公助によって早期に実効性のある対策を講じることが難しい可能性があります。そうした事態を平常時から想定し、自主防災組織が中心となって訓練を重ねていくことが、地域防災力の向上につながります。

12/4「さあ、次は12月」地域防災訓練に参加しましょう

12月1日は「地域防災の日」。今年は12月4日（日）に、全地区一斉に地域防災訓練を実施します。避難経路に危険な箇所はありませんか。近所に避難が困難な方はいませんか。災害が発生する前の今だからこそ、地域でよく話し合い、情報を共有することが大切です。

被災地支援の経験を町の災害対策に生かし、さらなる防災体制の強化へ。

町では、震災発生から2週間後の5月1日より3カ月にわたって、静岡県現地支援本部が設置された熊本県嘉島町へ役場職員4人を順次派遣しました。派遣された職員は、現地で「罹災証明」の発行業務や避難所の運営支援に携わりました。

町では今後、派遣職員による被災地での経験を町民の皆さんやほかの職員にも共有し、防災体制を強化していきます。

職員派遣に関する【問】総務課・行政室 ☎(56)2220

8/28「町民の安心・安全のために」円滑な本部運営を目指して訓練

9月1日の「防災の日」に合わせて町内各地で防災訓練が行われたこの日、役場本庁舎では災害対策本部の運営訓練が行われました。今回は、県危機管理部の職員を交え、次々と伝えられる被災状況に優先順位を割り振って確実に対応することに重点が置かれました。